

芦屋市在日外国人学校就学補助金についてのお知らせ

芦屋市では、市内に在住し、在日外国人学校（小学校・中学校相当）に在学する外国人児童・生徒の保護者の方を対象に、学用品費等の費用の一部を補助します。

この案内は、芦屋市立小学校・中学校以外の学校に在学されている外国人児童・生徒のご世帯の皆様にお送りしています。

在学されている学校が下記の「対象となる主な外国人学校」に該当しない場合は、対象となりませんので、ご了承ください。

1 対象となる主な外国人学校

- ◆朝鮮初・中級学校
- ◆カネディアン・アカデミー
- ◆神戸ドイツ学院
- ◆聖ミカエル国際学校
- ◆神戸中華同文学校
- ◆マリスト国際学校
- ◆大阪中華学校
- ◆関西学院大阪インターナショナルスクール
- ◆大阪 YMCA インターナショナルスクール
- ◆コリア国際学園

※対象となる学校は学校教育法に定める各種学校のうち、主に外国人を対象として教育を行う外国人学校です。私立小・中学校は対象外となります。

※上記以外の外国人学校に在学されている場合については、対象となるかどうかを裏面「8 お問い合わせ」の担当までご確認ください。

2 補助金を受けることができる方（次のいずれの要件も満たす方）

- 10月1日現在、芦屋市に居住する（住民基本台帳に登録されている）小・中学校相当の外国人児童生徒の保護者であること。
- 児童手当（月額10,000円もしくは15,000円）を受給していること。ただし、所得制限限度額を超える場合で、児童手当の特例給付（月額5,000円）を受給している方は対象外となります。
（※平成28年度に補助を受けた方は、特例給付を受給していても対象となります。）
- 児童・生徒が日本国籍を含む重国籍を有している場合、学校教育法に基づく就学義務の免除を受けていること。

【裏面へ】

3 補助金の内容

- (1) 新入学児童生徒学用品費（入学時に必要な学用品等の購入費）
- | | |
|----------|------------|
| 小学校1年生相当 | 年額 54,060円 |
| 中学校1年生相当 | 年額 63,000円 |
- (2) 学用品・通学用品費（入学後に必要な学用品等の購入費）
- | | |
|--------------|------------|
| 小学校1年生相当 | 年額 11,630円 |
| 小学校2年生～6年生相当 | 年額 13,900円 |
| 中学校1年生相当 | 年額 22,730円 |
| 中学校2年生～3年生相当 | 年額 25,000円 |
- (3) 修学旅行費（各学校在籍中に1回） ※ 今年度中の実施予定を含みます。
- | | |
|---------|------------|
| 小学校在学相当 | 年額 22,690円 |
| 中学校在学相当 | 年額 60,910円 |

4 申請に必要な書類

「芦屋市在日外国人学校就学補助金交付申請書兼請求書」

※兄弟姉妹がいる場合はそれぞれ申請してください。

5 申請受付期間及び提出先

受付期間：令和5年10月27日（金）まで ※ 提出期限を厳守してください。

提出先：在学する在日外国人学校へ提出してください。

6 結果通知

12月頃、学校を通じて、申請者に通知します。

7 支給方法

- (1) 補助金は原則として年額を12月中に、申請書で指定していただいた口座に振込みます。
- (2) 保護者に対する補助金であるため、学校長口座への振込はできません。

8 お問い合わせ

芦屋市精道町7番6号

芦屋市教育委員会 管理課 TEL 0797-38-2085

申請は年度毎になりますので、継続して希望される方は毎年の申請が必要です。